

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 「オンライン講座」を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を「オンライン形式」で開催いたします。【島根県内の企業向け養成講座です。】



令和8年7月24日・令和8年9月25日・令和8年12月25日
・令和9年1月22日の4回実施いたします。（同一内容）

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」、
◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：105分程度（講義90分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
(今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。)



※ 受講後、ご希望者には「ストラップ」を進呈いたしますので、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

- ◆日時 裏面参照 各 14:00~15:45（入室開始 13:30 ~）
- ◆講師 ハローワークの精神・発達障害者雇用サポーター ◆定員 各100名
- ◆開催方法 オンライン（Zoom） ※本講座の録画・録音はできません。
- ◆申し込み方法（各開催日前の水曜日に申込締切となります） ※裏面二次元コードから申し込みできます。
 - ①インターネットで『労働局・ハローワーク説明会等受付サイト』を検索
 - ②『説明会を開催する労働局を選択』で『島根』を選択
 - ③『精神・発達障害者しごとサポーター養成講座』を選択の上、内容を確認し『お申し込みはこちら』を選択、必要事項を入力
 - ④申込み完了メールにより本講座用のミーティングIDとパスワード等を連絡させていただきます。
- ◆講座の前日までに受付サイトから資料をダウンロードしお手元にご準備のうえ受講してください。
- ◆原則業務で使用しているPC（セキュリティ対策がされているPC）でご参加ください。

受講は
無料です

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

しごとサポーター 検索



ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

お問い合わせ先



島根労働局職業安定部職業対策課
TEL 0852-20-7021

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 「オンライン講座」を開催します！

受講は
無料です

申込は下記二次元コードまたは

- ①インターネットで『労働局・ハローワーク説明会等受付サイト』を検索
- ②『説明会を開催する労働局を選択』で『島根』を選択
- ③『精神・発達障害者しごとサポーター養成講座』を選択の上、内容を確認し『お申し込みはこちら』を選択、必要事項を入力

定員：100名

<申込期間：令和8年5月1日（金）～各開催日前の水曜まで>



1

開催日
令和8年7月24日（金）
14:00～15:45

二次元コードからアクセスし
てお申し込みください。



2

開催日
令和8年9月25日（金）
14:00～15:45

二次元コードからアクセスし
てお申し込みください。



3

開催日
令和8年12月25日（水）
14:00～15:45

二次元コードからアクセスし
てお申し込みください。



4

開催日
令和9年1月22日（水）
14:00～15:45

二次元コードからアクセスし
てお申し込みください。



ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

お問い合わせ先



島根労働局職業安定部職業対策課
TEL 0852-20-7021